

アミューあつぎ駐輪場の有料化について

1 駐輪場の概要

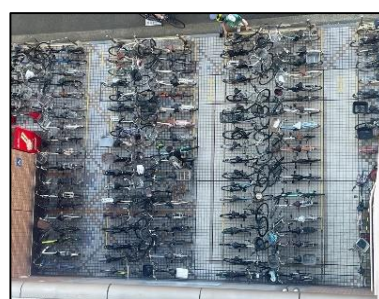
開場時間	午前 8 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
収容台数	自転車 84 台、バイク 6 台（125cc 以下）
管理体制	「アミューあつぎ運営管理業務」において、午前 8 時から午後 10 時 30 分まで警備員を配置し、場内の整理や自転車の出し入れの補助を行っている。
管理経費	年間 約 8,000,000 円
利用料金	無料

2 現状と課題

- (1) 駅に近く無料であるため、通勤、通学等、長時間目的外利用の駐輪が非常に多く、収容台数は 84 台としていますが、ピーク時は 150 台前後収容しており、利用者からは「駐輪できない」、「出しにくい」などの御意見をいただいています。
- (2) 現在、建設が進められている複合施設の駐輪場は、受益者負担の観点から有料が予定されており、当該施設の無料駐輪場をそのまま存置した場合、利用者が更に増加することが予想されます。
- (3) 受益者負担の観点から、他の有料駐輪場利用者との公平性について検討が必要です。
- (4) 市有財産の有効活用について、検討が必要です。
- (5) 警備員を配置し、場内の整理や自転車の出し入れの補助を行っていますが、屋外のため大変厳しい労働環境となっています。

【参考】駐輪台数調査（調査期間：令和 6 年 9 月 1 日から 9 月 30 日まで）※ピーク時：17 時

項目	台数	天気
ピーク時最多駐輪台数	174 台	晴
ピーク時最少駐輪台数	55 台	雨
ピーク時平均駐輪台数	131.9 台	—



3 改善の方法

自転車の前輪をロックして駐輪させる「電磁ロック式駐輪場システム」へ変更し、24 時間利用可能な無人駐輪場として管理、運営することで、過剰な駐輪や長時間目的外利用を抑制し、施設利用者が駐輪しやすい環境を整備します。

また、有料化により受益者負担の観点から、行政サービスの公平性が確保されるほか、市有財産の有効活用を図ることができます。

4 管理運営手法の考え方

受益者負担見直しに関する基本方針（公共施設附帯駐車場等編）において、管理運営方法は、指定管理者制度や貸付などがありますが、有料化に当たっては、各施設の現状や特性を十分考慮した上で、施設に合わせた最適な管理運営手法を選択することとしています。

手法	内容	管理運営
指定管理者制度	指定管理者が利用料金制により管理運営する。	指定管理者
貸付	一定条件を付して貸し付け、事業者が管理運営する。	事業者
直営（委託）	市が機器の維持管理等を業務委託により管理運営する。	市

5 管理運営手法の比較

手法	内容
指定管理制度	・ 指定管理制度を採用する場合、駐輪場を公の施設として位置付けが必要 ・ 現在、アミューあつぎ運営管理業務の中で駐輪場も含め、管理、運営を委託しているため、駐輪場だけを切り離し、指定管理とすることは、施設の性質上、望ましくない。
貸付	・ 利用料金は、ほぼ事業者の収入となるが、機器の設置費用など初期投資が不要 ・ 機器の定期点検やメンテナンス、利用者からの問合せ、精算機等のトラブル対応等、サポート業務費用が不要 ・ 定期的な巡回業務等は、アミューあつぎ運営管理業務の中で対応が可能 ・ 設置後の運営コストは、直営（委託）より割安
直営（委託）	・ 利用料金は市の歳入となるが、機器の設置費用など初期投資が必要 ・ 機器の定期点検やメンテナンス、利用者からの問い合わせ、精算機等のトラブル対応等、サポート業務費用が必要 ・ 定期的な巡回業務等は、アミューあつぎ運営管理業務の中で対応が可能 ・ 設置後の運営コストは貸付より割高

6 管理運営手法の選定と料金設定の考え方

(1) 管理運営手法の選定

貸付と直営（委託）を比較し、設置からその後の運営費用の負担も少なく、総合的なメリットが大きいことから、管理運営手法は「貸付」を選定します。

(2) 管理運営手法

現在と同様に、定期的な巡回業務等は、アミューあつぎ運営管理業務の中で対応します。運営については、事業者施設に施設北側を貸し付け、事業者が運営を行い、収益の一部は市の収入とします。

なお、運営事業者は、プロポーザル方式で決定します。

(3) 利用料金

プロポーザル方式の中で、近隣の駐輪場等の料金を参考に、民間業者への影響や長時間目的外利用の抑制などを総合的に判断し、決定します。

(4) 無料時間の設定

施設利用者の利便性を図るため、駐輪後、一定の無料時間を検討します。

(5) こどもゾーン（8階）への配慮

アミューあつぎ8階にある子育て支援施設を利用する、お子様連れの利用者の利便性に配慮した駐輪場の配置等を検討します。

(6) 利用時間

利用者の利便性向上及び市有財産の有効活用を図るため、24 時間利用できる駐輪場を整備します。

7 市民参加について

(1) 意見交換会（令和7年2月25日予定）

(2) 行政改革調査委員会（令和7年2月下旬予定）

(3) パブリックコメント（令和7年4月28日から5月27日まで）

※このほか、アミューあつぎ駐輪場利用者アンケートを行う。（令和7年2月）

8 有料化の時期について

(1) 時期 令和7年12月下旬（予定）